

(別記)

令和6年度桜川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、茨城県北西部に位置し、桜川市の東部には筑波連山が縦断的に連なり、その山麓地帯は肥沃な砂質土に恵まれており、水稲作付に好条件な水田を有している。平野部のほぼ中央に一級河川の桜川が南下している。桜川その他の河川にそって土地基盤整備された地域一帯が穀倉地帯を形成し、有数の集団転作実践地区が多く、ブロックローテーションによる麦・大豆・そばの生産が行われている。南西部は、関東ローム層の畑地であり、散在する陸田では乾田化等容易な条件を活かしたスイカ・メロン等の施設栽培が盛んである。

しかし、後継者不足からくる全農家戸数の減少、基幹的農業従事者の高齢化、未整備地での不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稲作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

桜川市南西部では圃場の条件を生かした野菜等の栽培が盛んである。これを踏まえ、野菜等の高収益作物への転換や、生産技術向上による銘柄産地としての確立を図る。

また、転作地における麦や大豆、飼料作物の団地化によるブロックローテーションが定着してきているため、継続してこれらの効率的な実施と適正な管理による生産コストの低減に努めるほか、実需と密接に連携し需要が拡大基調である品種へ生産を移行していくとともに、耐病性品種等への切り替えを実需の理解を得ながら早急に進め、単収の安定を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ブロックローテーションの適正な管理を継続しつつ、需要に沿って麦や大豆等への転作を図る。また、農地の集積が急速に進んだこともあり、スマート農業の導入や作付の団地化等を推進する。

畑地化に関し、周知や推進などを行ってはいるが団地化が障害となり思うように進んでいないのが現状である。そのため、まずは集積率を上げつつ、畑地化できそうな場所をピックアップしながら推進していく。また、引き続き水田の利用状況の把握や調査も行っていく。

転作において水稲や水張りなどの調整を入れず畑作物でのローテーションが定着している耕地は多い。そのため、水田の利用状況と合わせ現地確認等により調査・点検を行い、今後の水稲作付状況を確認しながら畑地化等の提案を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- 生産技術向上による良質米の計画的な生産を図りながら地域のブランド化を推進する。
- 認定農業者を中心とした生産組合組織を育成し、経営規模の拡大と低コスト米生産を推進するとともに一元化集荷を図る。
- 需要生産対策の組織生産部会を設立し、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ商品性の高い特色ある特別栽培米の擁立と生産・販売拡大を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

生産調整の一形態として多くの農家が取組んでおり、今後の需要動向を勘案しつつ、団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

需要先については、JA北つくばで出荷先を確保しているが、仮にその枠を超えた場合にあっても全農スキームを活用し出荷枠の確保に努める。

イ 米粉用米

今後の需要動向を勘案しつつ、転作作物の一つとして水稻生産農家へ推進していく。団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

需要先については、飼料用米と同様の考えである。

ウ 新市場開拓用米

輸出米を中心に農家が取組んでおり、今後の需要動向を勘案しつつ、団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

輸出米以外の需要にも注意しつつ新たな市場の開拓に努める。

エ WCS用稲

地元畜産農家との契約、自家利用の取組を推進し、需要先を確保する。団地化の推進や、担い手への集積を図り生産性の向上を目指す。

オ 加工用米

生産調整の一形態として安定的な水稻作付けを確保するとともに、需要の態様に加工用米の生産が必要なことから、地域の実情に配慮しながら着実な生産を行うよう推進を図る。

カ 備蓄米

備蓄米については、JA等集荷業者の動向を勘案し、需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

○転作地における土地利用型の主要な作物として団地化によるブロックローテーションが定着されてきた。今後もブロックローテーションによる効率的な実施と適正なる肥培管理による生産コストの低減を図り需要に見合った生産に努める。

○高品質麦、大豆の生産を図るため栽培マニュアルの活用や実証ほ場の設置等による品質向上を徹底する。商品性の高い品種の導入促進や栽培技術の向上等を図り、実需者の求める高品質な安定生産を推進するとともに担い手へ集積し生産性の向上を図る。また、麦、大豆については二毛作を積極的に推進し食料自給率の向上を図る。

○地元農産物の利用化、安定供給の拡大を推進する。

○飼料作物を転作地における土地利用型の主要な作物として位置づけ、畜産農家と連携をとり、需要に見合った栽培計画と合わせ、耕作放棄地等を有効活用し担い手への土地利用集積の推進を図る。

(4) そば

転作地における土地利用型の主要な作物として位置づけ、担い手への土地利用集積の推進を図る。生産コストの低減と十分な湿害対策を講じ、契約栽培等を活用した生産の

拡大を図る。また、ブロックローテーション、二毛作を積極的に推進し食料自給率の向上を図る。

(5) 高収益作物（野菜等）

○需要の動向と適地適産を踏まえ、多用した品目の栽培技術指導の下、銘柄産地として確立を図る。

○特に、スイカ・きゅうり・トマト・なす・かぼちゃ・いちご・キャベツ・ねぎ等、主要野菜を中心とした生産拡大の取り組みを推進する。

○菊（小菊）を中心に栽培農家への農地の集積を図り、地域振興作物として作付拡大を図る。

○地域振興作物として JA 各部会等を通じて、うめ、くり、かき、果樹その他の栽培育成を図る。

(6) 高収益作物（雑穀）

不作付地等を有効活用し、地域振興作物としてごまなどの作付推進を図る。

(7) 高収益作物（豆類 いんげん、小豆、落花生）

不作付地等を有効活用し、地域振興作物として落花生を中心に作付拡大を図る。

(8) 高収益作物（芝）

不作付地等を有効活用し、地域振興作物として芝の作付拡大を図る。

(9) 高収益作物（苗木類）

不作付地等を有効活用し、地域振興作物として苗木類の作付推進を図る。

(10) 地力増進作物（青刈り稲）

有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を推進し、品質の向上や生産コストの低減を図る。

(11) 地力増進作物（ソルガム）

有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を推進し、品質の向上や生産コストの低減を図る。

(12) 畑地化の推進

土地所有者、耕作者の意向を踏まえながら、散在する陸田の畑地化への助言、推進に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,485	0	1,694.5	0	1,550	0
備蓄米	11	0	0	0	0	0
飼料用米	827.6	0	553.6	0	560	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	28.1	0	105.5	0	110	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	3.4	0	1.7	0	2	0
麦	321.2	3.9	339.2	5.5	340	6
大豆	187.4	167.6	222.5	196.1	224	197
飼料作物	3.6	0	4.1	0	4	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	131.6	114	121.3	115	122	114
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.1	0	0	0	0	0
高収益作物	56	6.7	55.9	8.3	56	9
・野菜	52.4	6.7	51.4	8.3	51	9
・花き・花木	0.9	0	1	0	1	0
・果樹	0.2	0	0.5	0	1	0
・その他の高収益作物	2.5	0	3	0	3	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	158.9	0	158.9	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）（基幹作のみ）	新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）	実施面積	令和5年度 719ha	令和6年度 550ha 令和7年度 560ha 令和8年度 560ha
2	麦・大豆・そば（基幹作のみ）	戦略作物（麦・大豆）及びそば	実施面積	令和5年度 麦 310ha 大豆 16ha そば 15ha	令和6年度 麦 320ha 大豆 20ha そば 15ha 令和7年度 麦 320ha 大豆 20ha そば 15ha 令和8年度 麦 320ha 大豆 20ha そば 15ha
3	麦・大豆・そば（基幹作のみ）	ブロックローテーション加算	実施面積	令和5年度 99ha	令和6年度 100ha 令和7年度 100ha 令和8年度 100ha
4	麦・大豆・そば二毛作	麦・大豆・そばの取組（二毛作）	実施面積	令和5年度 麦 3ha 大豆 167ha そば 115ha	令和6年度 麦 4ha 大豆 170ha そば 120ha 令和7年度 麦 6ha 大豆 175ha そば 120ha 令和8年度 麦 6ha 大豆 180ha そば 120ha
5	野菜等、別紙2のとおり（基幹作のみ）	高収益作物の作付助成（基幹作）	実施面積	令和5年度 49ha	令和6年度 50ha 令和7年度 50ha 令和8年度 50ha
6	新市場開拓用米（輸出用米）（基幹作のみ）	新市場開拓用米（輸出用米）	実施面積	令和5年度 28ha	令和6年度 90ha 令和7年度 100ha 令和8年度 100ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：茨城県

協議会名：桜川市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)	1	5,500	新規需要米(飼料用米・米粉用米・WCS用稲)	対象作物の種別ごとに、1ha以上の集積(旧集落単位)及び飼料用米は生産性向上の取組(温湯種子消毒、堆肥施用等)を1つ以上取り組む。
2	戦略作物(麦・大豆)及びそば	1	3,000	麦・大豆・そば	対象作物の種別ごとに、1ha以上の集積(旧集落単位)。
3	ブロックローテーション加算	1	2,500	麦・大豆・そば	対象作物の合計作付面積が概ね4ha以上(連担化は要件としない)であるブロックローテーション。
4	麦・大豆・そばの取組(二毛作)	2	10,000	麦・大豆・そば	二毛作での作付けでの出荷販売。
5	高収益作物の作付助成(基幹作)	1	7,000	野菜等(別紙2のとおり)	対象作物の種別ごとの生産・販売。
6	新市場開拓用米(輸出用米)	1	1,500	新市場開拓用米(輸出用米)	生産性向上の取組(温湯種子消毒、堆肥施用等)を1つ取組又は1ha以上の集積(旧集落単位)。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

「新規需要米」の取組条件の詳細

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とします。
 ○交付申請者の取組の確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。
 ○取組の具体的な内容はすべて交付申請者が取り組むことを条件とします。
 ○助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付したほ場のみとします。
 ○飼料用米の生産性向上等の取組として、次のうちいずれか1つに取り組めば加算の対象とします。

	取組条件	具体的内容	確認書類等	
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・水稲種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する。 ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票	
	高密度播種育苗	・1箱当たりの播種量を増やし(250g~300g程度)移植時の使用箱数を削減する。	・作業日誌 ・育苗時写真	
	プール育苗	・簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・作業日誌 ・育苗時写真	
	堆肥の低コスト化	堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥:排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。ただし、地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイスカス、ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票
		側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術。	・作業日誌 ・作業写真
		育苗箱全量施肥	水稲の育苗箱内に、本田期間中の肥料をあらかじめ施用する技術。	・作業日誌 ・購入伝票
		低成分肥料施肥	土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)の利用技術。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
		流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む技術。	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	50株/坪 以下(株間22cm以上)で田植えること。	・作業日誌 ・栽培写真	
	立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安(例) あきたこまち:出穂後30~35日 コンヒカリ:出穂後35~40日	・作業日誌(慣行栽培と比べて収穫後の乾燥機での乾燥時間が短くなっていること等を確認。)	
	不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真	
	可変施肥機の利用	・収量の安定を図るため、生育ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真	
	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	・農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真	
フレコン出荷(自家利用でのフレコン管理含む。)	・紙袋でなく計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行うこと。 ・または、自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行うこと。	・作業日誌 ・出荷伝票		
作業化の効率化取組	連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物(いずれか1つ)の作付けを行うこと。	・作業日誌 ・圃場位置図	
	共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用	共同乾燥調製施設の活用により、品質の均一性及び作業の効率化が図られること。	・使用料明細	
	人・農地プランに掲げられた担い手(農地を集積していること)	各地域における農業の担い手であること。ただし、農地を集積していること。	・人・農地プラン ・営農計画書	
組織的取組	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行っていること。	・規約(写) ・通帳(写)	
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員。	・規約(写) ・組合員名簿	
	共同計算の取組	・代理受領するための共同計算を行う地域の取組主体(生産者団体・集出荷団体等)の組合員であること。	・出荷契約書(写) ・組合員名簿	
WCS用稲専用品種の導入	(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル(令和2年3月)及び令和5年播種用飼料イネの栽培と品種特性掲載品種) うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこのみ、ホシアオバ、ミナムユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか(全21品種)	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票		
飼料用米専用品種の導入	(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(令和6年4月1日付け5農産第4910号)別紙1別表品種) あきいな、亜細亜のかおり、いわいだわら、笑みたわわ、笑みゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、サクホナミ、たいじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、知事特任品種(月の光、あきだらわ、ちほみのり)(全25種)	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票		
米粉用米専用品種の導入	(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(令和5年3月31日付け4農産第5189号)別紙2別表品種) 北瑞穂、ふくのこ、ミズホチカラ、笑みたわわ、亜細亜のかおり、ほしのこ、こなだもん、越のかおり、あみちゃんまい	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票		

(別紙2)高収益作物支援の交付対象作物

品目	交付単価	備考
野菜	7,000円/10a	山菜類、きのこ類、ハーブ類を含む野菜全般
花き・花木		鉢物類、花壇用苗物、種苗類を含む花き・花木全般
果樹		果樹全般 ただし、令和3年度から当該年度に新植、改植、品種の一举更新が行われたものに限る。
その他作物		小豆、落花生、いんげん、芝、白小豆、黒大豆

※同一ほ場で、同一年度に複数回栽培した場合は、そのうち1回を本助成の対象にする。二毛作で作付けされたものを除く。